

大障教ニュース

大阪府立障害児
学校教職員組合
大阪市天王寺区
東高津町7 11
府教育会館704号
(TEL)6765-8904
(FAX)6765-8905

不断努力でかがやけ、憲法！ 近畿の仲間とともに 障害児教育の発展めざす運動を

全障教部近畿ブロック協議会 秋の学習交流集会（和歌山）

秋の学習交流集会（和歌山）

10月13日、14日、全障教部近畿ブロック協議会主催の学習交流集会が和歌山市内で開催されました。2日間を通じて近畿各府県より55人が参加し、約20人が青年組合員でした。大障教からも青年組合員を含む7分會9人が参加し、近畿の仲間との交流を深めました。

組合が自分の教員人生を豊かにしてくれる

13日は、「組合の大切さを語り共有し、次の世代をどう作っていくか」と題して、2人の先生がレポート報告をおこないました。阪倉季子さん(滋賀・八日市養護学校は「私と組合」というテーマで、組合への向き合い方の変化を、その背景にあったものについて経過にそって述べました。組合に入る前は「組合が子どものため、働く仲間のためにある」と

が実感できなかったこと、組合青年部や全障研の活動に参加することで学びを深め、自分の言葉で語りそれが受け止められる経験を通して変わっていったこと、最近の出来事から、おかしいことをおかしと言え、職員会議を経験し、「これが職員会議や」と実感できたことを語りました。

西面友史さん(守口支援学校)は「私と組合活動」というテーマで、数は力「教育は自分たちでつくっていくもの」など、これまで出会ってきた言葉を大切にしてきたことを述べました。「職場は生きもの」の「その時の自分にできることをしたらいい」の言葉を



報告する西面書記次長

とをしたらいい」の言葉を

3000万署名を大きく広げて憲法9条を守ろう！



14日は、中野佳代さん(滋賀・甲南高等学校)の報告「本気の憲法闘争にとりくむ中で聞いたあと、中野進さん(関西勤労者教育協会副会長)が、子どもたちのために憲法を守り生かすには、私たちに今できること」と題して講演しました。

中田さんは、痛恨の歴史の反省から、国民主権、恒久平和、基本的な人権、議院制民主主義、地方自治の5原則を謳って制定された日本国憲法が、安倍内閣の暴走によって、戦

践し、職場に種々まき続けてきたことが実をむすんできたこと、それらにとりくみを通して、先輩教員の言葉、組合が自分の教師人生を豊かにしてくれた」が自分のものになってきたことを語りました。西面さんは感想で、自分自身の整理にもなりいい機会となりました。『子どものために』という根拠の部分で一致できる仲間と、いろいろな発信をしていきたいと思えます」と述べました。

後最大の危機に立たされていると述べました。また、27条について、安倍内閣の「働き方改革」は財界の利潤最優先でおこなわれている、働かせ方改革であること、障害者の勤労権を守るべき政府が障害者雇用率を増進していることなど、怒りをもって解説しました。最後に中田さんは、オール沖縄の勝利から、市民と野党の共闘で広範な人々が結集することの大切さを強調し、9条改憲阻止のために3000万署名を大きく広げることの重要性を訴えました。

大障教参加者の感想より

組合加入のきっかけなど、それぞれの思いを知ることができて楽しかったです。組合がつくる学びの場に参加し子どもを受け入れようとする考えの人生になって良かったと実感します。

○日本は本当に恐ろしい国だということが改めて分かりました。みんな気付かない間に悪い方向へ進んでいると思うと、さらにこわくなりました。私ができることが少しでもあるなら、人に話したり、勉強したり、がんばりたいな と思います！

○沖縄で負けた安倍政権は、追い詰められてますます暴走してくることが予想されます。改憲によって障害児教育がどうになってしまうのか、具体的なイメージを多くの教職員に広げるためのとりくみをすすめていきたいと思えます。

大障教ホームページアドレス <http://fc06331220171211.web2.blks.jp/> Eメール アドレス : fushoukyou_1@mtb.biglobe.ne.jp

書記局のひとりごと

中央省庁が、障害者雇用率を偽って公表していた問題に関して、政府が設置した検証委員会が報告書をまとめました。それによると、多くの省庁で驚くべき実態が横行していたことが明らかにされました。

例えば視力障害があるかどうかは、本来矯正視力によって判断されなければなりません。しかし、裸眼視力0.1以下の人を視力障害者として算定していた省庁がありました。中には、「しくさ」などから視力が悪そうなる人を障害者としてカウントした悪質なケースもあります。

こうして、法定雇用率の対象障害者として不正に計上されたのは、2017年6月時点で、国の28機関3千700人にものぼりました。ここには退職者が91人も含まれ、うち3人はすでに亡くなっていたことも分かりました。

障害者団体からは過去にさかのぼった徹底的な原因究明を求める声があがっています。検証委員会の報告書はその点について、遅くとも1997年頃から、大規模な不適切計上が長年にわたって継続していたと指摘しています。しかし、誰のどうという判断でなぜ始まったのかは不明のままです。報告書は、意図的でないなどと省庁側を擁護していますが、各省庁が示し合わせて障害者雇用率を高く見せかけていた疑いもあります。

今回の問題で、障害者に雇用の機会を保障せず、表面上の数合わせで取り繕おうとする中央省庁の姿勢が明らかになりました。その背景に、障害者を雇うことを、お荷物扱いする差別的な思想があったとすれば許せません。現在開会中の臨時国会では野党側がこの問題での集中審議を要求しています。

「権利」を身近に感じられるように

夏充電 2018年大教組夏期学校

8月20日に開催された大教組夏期学校には、大障教から7人が参加し、秋のとりくみに向けて学習を深めました。午前は情勢学習、午後は3つの選択講座に分かれて深く学びました。共通講義の概要をご紹介します。



講師の木村草太さん

選択講座 女性部

「国のために死ぬのはすばらしい？」

元イスラエル兵のダニー・ネフセタイさんのお話を聞きました。元兵士、と言ってもイスラエルでは徴兵制度があり、18歳になると男性は3年間、女性は2年間だれもが軍隊に入ります。子どもの頃からの教育によって何の疑いも持たずに軍隊に行き、今までは先輩が守ってくれていた、次は私が、と思うようになってしまうそうです。

イスラエルでは、子どもたちが就学前から教え込まれる物語が二つあり、一つは西暦70年ローマ帝国がユダヤ人をイスラエルから追放しようとしたとき、マサダ要塞に逃げ込んだユダヤ人たちがローマ軍に三年間抵抗し続けて集団自殺したこと。今は六歳の子どもでも「戦争とは勝つか死ぬか、たとえ自殺しても敵には降伏しない」ことを当然としているそうです。もう一つはテルハイの戦い。アラブ人との戦いで戦死したリーダーがイスラエル“建国の獅子”として歴史上の英雄とされ「テルハイの日」という学校行事にもなっています。この行事の1週間前から教室の壁には黒板ほど大きな横断幕にその人が言ったとされる「国のために死ぬことはすばらしい」というスローガンが毎年掲げられるのだそうです。

徴兵制度でパイロット養成コースに入ったダニーさんは19歳のときには「自分たちががんばればイスラエルの子どもは安心して眠れる」と言われ、それを信じるしかなかった。反対にガザ地区の子どもたちは不安で眠れない、ということまで想像できなかった、と言っています。戦闘機に乗ったパイロットを見ると若者は「かっこいい」と思ってしまうが、その役割は「人を殺すこと」と「街を破壊すること」のみ。今の日本でも自衛隊の広報誌にはかわいい女の子の写真があり、就活の感覚で戦車の見学をする学生がいます。見学に続いてシューティングゲームの体験をし、知らず知らずのうちに人を殺せるようにされてしまうのだと警告されていました。実際にダニーさんの友人もすばらしい人ばかりなのに、軍隊に入れば「国策」という名目で人殺しをしてしまっているのです。

軍需産業とともに、少しの人の利益のために多くの人が犠牲になるのが、原発。2011年の津波は想定外ではなく、海拔20mに建設することを提案されていたのに東京電力が冷却水くみ上げコストを安上がりにするために10m低くしたから15mの津波に巻き込まれてしまったことが東電幹部の証言からわかりました。行政は市民の健康や安全、人権を最優先に考えてくれているのか、疑っていかねばならない、と訴えられました。

今の日本もイスラエルも飛行機に例えれば、夜間飛行時にすべての電源が故障し、真っ暗闇の中を突っ走っている状態です。しかし「想像力」と「心」を使うことで正しい道を見つけることができます。ダニーさんは冗談を交えながらも信念を持って、戦争と核のない世界、人権が当然のように守られている世界を夢見て講演を続けていらっやいます。私たち子どもたちに平和を伝えていかなければ、と思いました。(女性部 荒木)

首都大学東京教授の木村草太さんを講師に迎え、「子どもの人権と憲法」と題して講演いただきました。木村さんは憲法の成り立ちについて、近代国家は、権力の一極集中に向かい、その流れの中で 戦争、人権侵

害、独裁という失敗を経してきたことに触れ、世界の国々では、自国の反省に立ってそれぞれの憲法が作られたことを紹介しました。日本国憲法では、軍隊と戦争をコントロールする(第一章 戦争の放棄)、

人権を保障する(第三章 国民の権利と義務)、権力は分立して独裁は許さない(第四章 第八章)で規定し、他国と比べても充実した中身であることを強調されました。しかし、これらの優れた憲法・人権規定を持ちながら、生活苦が原因で親子心中したり、餓死するなど、現実には憲法上あつてはならないことが起こっている指摘しました。社会保障をないがしろにする

政権の批判をするともに、学齢期から「権利行使」の練習が必要と、自らが学校ボランティアで教壇に立った

経験をもとに語りました。さらに、道徳教育の教材やPTA組織の加入・役員強要などの例をもとに、「権利」について考えました。あの県の道徳教材で、運動会の組体操の練習中に友達の間で「わたるくんのミスで骨折したつよくんが友達のことを許せない」という設定で、けがをした子のお母さんは「一番つらい思いをしているのはつよくんじゃなくて、わたるくんだと思うよ。運動会に出るよりもつよくんを強をしたと思うよ」という話で、教材解説にも、「相手



を思いやる気持ちを持って、運動会の組体操を成功に導こう」という道徳目標が示されていました。そこには、骨折という事故の重大さはまるで語られていないことに警鐘を鳴らしました。具体的な場面で、権利に関わっているという認識を高めていくことが重要で、学校教育で大切にしてほしいと講演を結びました。